

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（450）」

2. 日時：平成28年9月30日 18時40分～19時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階 PWR課横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

村上安全審査官、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術
グループマネージャー 他6名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「12条 安全施設」における、区分分離の考え方について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

○ 間接関連系まで含めた区分分離の考え方について、引き続きクライテリアを整理し、説明すること。

（2）東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成28年7月27日提出資料と同じ）

・間接関連系について